

あなたと町政を結ぶ



みのぶ 議会だより

2022
12月定例会
No. 73

やったー！

○議会改革推進特別委員会報告……	2
○町民と議員との懇談会……………	3
○第4回定例会、第4・5回臨時会議案説明…	6
○常任委員会レポート……………	9
○議案に対する賛否……………	12
○一般質問（7人）……………	13
○町長行政報告……………	21
○鴨川市議会表敬訪問・組合議会報告…	22
○モニター通信……………	23
○おじゃまします……………	24

身延町議会議員の報酬額改定（引上げ）について

議会改革特別推進委員会

これまでの経緯

本町の議員報酬は、平成16年9月の合併当時、三町の中での最低報酬月額（旧中富町）に合わせ**15万6千円**を42名の議員に適用しました。議員定数は段階的に削減し現在14名になりましたが一方、議員報酬額は現在に至るまで、**18年間継続**しています。

前任期中の令和2年7月に「身延町議会議員報酬適正化検討特別委員会」が設置され、特別委員会を11回開催した後、議員全員協議会で協議し中間報告・最終報告を経て3年5月に次のようなまとめを行ないました。

まとめ（令和3年5月）※議会だより No.67 にて報告済

- 山梨県町村議会の平均報酬額は、15万9千円で**全国最下位**となっている。
- 全国的に人口1万人～1万5千人規模の町村議会の平均報酬額は、**約22万円強**である。（山梨県の現況は、県議会議員77万円、市議会議員平均約34万9千円である。）
- 報酬額改定に合わせて、費用弁償と政務活動費の見直しを検討する。
- 新型コロナウイルス感染症まん延の不透明な状況下、町民の意見聴取などが困難な中、改定案提出は困難であり次期に申し渡すこととした。

☆現状と今後の取組み

令和4年4月、議会基本条例の検証を目的の一つとして「議会改革推進特別委員会」を設置し、様々な課題に取り組む中で、議員報酬改定を目指すことしました。

町民の意見聴取の場として、身延・中富・下部地区において3年ぶりに町民と議員との懇談会を実施し、資料説明を行ないました。今後も引き続き、議員各自の議員活動の一環として、積極的に町民に意見聴取を行ない町民の意見集約をもとに、町長に特別職報酬等審議会の開催を求め、その答申をもって条例改正を審議し、**令和6年4月実施を目標**としています。

しかしながら、議員報酬引上げが議員のなり手不足解消のためと説明するだけでは不十分です。議会が活動する環境の充実が、議員の多様化（女性や若者の参画）に結びつくよう努力しなければなりません。とりわけ、若年層、女性、サラリーマンなど、これからの地域社会を支える人たちの議会への参加は不可欠です。

議会としては次世代の参画を見据え、住民自治の活性化、議会力のアップ及び議員スキルの向上、議会の魅力アップにつながることを目的とし報酬引上げの実現を目指していきます。

報酬の引上げは、町民からの支持があってはじめて可能となります。最終的に報酬が高いか低いかを判断するのは町民の皆様であり、地域住民であることは言うまでもありません。是非とも皆様のご理解をいただき、引上げが実現できるようご協力をお願い申し上げます。

議員報酬改定額（案）

	現行	改定案	富士川町（参考）	全国町村平均
議長	¥218,000	¥290,000	¥295,000	¥293,073
副議長	¥174,000	¥234,000	¥240,000	¥237,600
議員	¥156,000	¥214,000	¥220,000	¥215,656
委員長	¥160,000	¥220,000	¥228,000	¥221,714

町民と議員との懇談会



● 身延地区

＊とき 令和4年11月12日(土)

午後7時0分から午後8時35分

＊会場 身延地区公民館下山分館

＊参加者 計26人

(町民11人、議員13人、事務局2人)

質疑応答

Q ヤマメの里の返却撤去工事費用に

7800万円近くかかる、跡地の利用見通しはあるのか。

(豊岡地区 男性)

A 借地なので現状復帰して返却します。

Q 健康増進施設の使用料について、

門野の湯と抱き合わせの考え方で、町民の意見も聞きながら進めてほしい。障害者の無料化・割引を考えてほしい。

(豊岡地区 男性)

A 門野の湯とは性質が違います、一体化の利用方法はできません。

Q 下山バイパスの進捗状況について、

中部横断道開通から1年後と聞いていたが。

(下山地区 男性)

A 国交省では、残土の中に有害物が含まれており、その処理が困難な事と築堤を先に進めたいために、期間が必要との話を聞いている、5年以上先の事です。

提言・意見・要望

○議員報酬について、一般企業は上がりませんが、議員も仕事した分を給料として貰うべき、一律はおかしい。

○議員報酬について、改定したほうが良いと思います。

○デマンドタクシーは、老後の交通手段で乗り換えの問題があり特に土・日曜日の問題は大きい。町民の意見を聞き要望に対応してほしい。

○ワクチンの予約方法について、夜中0時スタートだが予約はできない。朝からスタートにしてスムーズに予約出来ないか。

○耕作放棄地、草刈りは、地元で最低限刈っている状況、サルの出没もあり荒れはてている。地権者にしっかりと整備してもらいたい。行政で動けないか。

○観光施設など自然の里・温泉会館・しだれ桜の里等々建設しました。しかし活用方法が見えてこない。現実的に施設は地域に還元しているのか、10年・20年先に町民が何人になっているのか、活性化に繋がるのか。これらも議員の一般質問に生かしてほしい。

○手話言語条例について、県に障害者福祉協会が早急に実施を依頼、町でも前向きに進めてほしい。

地域住民の声を聞く



中富地区

＊とき 令和4年11月19日（土）

午後7時0分から午後8時47分

＊会場 飯富ふれあいセンター

＊参加者 計19人

（町民4人、議員13人、事務局2人）

質疑応答

Q 決算報告において、特別会計の数と基金の枠組みは（久那土地区 男性）

A 特別会計の数は20会計。基金の枠組の主なものは財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金等があります。

Q 決算報告において、繰上げ償還に該当する高利率は5%以上と説明とあり、峡南広域行政組合も同様だが、身延町は4%以上とあるが（久那土地区 男性）

A 4%以上でも基金に余裕があれば繰上げ償還することで、将来支払う高利率の利子が無くなり財政の改善が図られることになります。

Q 議員報酬引き上げの提案において、それなりに仕事をして頂き、議員の活動を見て町民が納得できることが基本だ。一方、若者が仕事を辞めて議員に立候補する気になる様な環境づくりも必要だ。（曙地区 男性）

A 地方制度調査会及び全国議長会の中でも議員報酬については議論がされている。身延町の特別委員会は稼働日数など原価方式を採用しました。

Q 議員報酬改定において、費用弁償と政務活動費の見直しとあるが、今ま

で政務活動費は支給されていないが。（久那土地区 男性）

A 条例で定められた費用弁償の見直しと、旧身延町で支給していた議員の調査研究に要する費用としての政務活動費の復活と言つ意味です。

Q 議員報酬改定額の根拠に、公選職である町長の給料を基に議員の稼働日数との割合と比較してとあるが、議員それぞれ違つはすだが。（久那土地区 男性）

A 本町議員数名の実働日数の調査に鑑み、またすでに表示されている全国基準との比較によるものです。

提言・意見・要望

○飯富農業用水確保について、現在早川左岸に堤防らしきものを作り田用水の取水をしているが、清子地区や楠甫地区（市川三郷町）のように取水ポンプの導入を提案したい。

○今回の議員との懇談会において、地元参加者はわずか3人。中富地区の議会活動、行政への無関心さは特に大きい。一方でもっと開催情報の提供を徹底してほしい。特に各地区の区長、公民館長、消防役員などには個々に声を掛けるなど動員をお願いしたい。

懇談会の 目的

身近な議会の実現と議会の活性化を図るため、議員が議会の状況や課題の取り組み状況について報告し、町民の皆さまからの意見や要望を聴き、意思の疎通を図ることを目的に実施しています。



下部地区

＊とき 令和4年11月26日（土）

午後7時0分から午後8時46分

＊会場 下部地区公民館

＊参加者 計24人

（町民9人、議員13人、事務局2人）

質疑応答

Q 議員報酬の引上げの説明は初めて聞いた。年収93万円以下の町民税を払えない方が1880世帯、36.7%もいる。コロナ禍で疲弊している時期に議論する時期なのか。

もう一つ聞くが、指定管理者のもとで働く方の雇用保険等の条件が整っていない話を聞くが調べてほしい。

（下部地区 男性）

A 議員報酬の引上げ時期については検討段階でこういう機会に提示し意見を聞く機会を設けた。

指定管理者の福利厚生については当然すべきことで、調査し、雇用条件と違っていた場合、町に提言する。

Q 議員報酬の引上げは、基本的には必要だと考える。情報収集や地域の方の立場に立った一般質問の要旨を考えるには相当な時間を必要とする。引上げについては11回の論議を交わしたと有るが、この会の前に結論を出すべきで、議員の方はもっと活動の評価をすべきである。そして、近隣町の突破口となるべきである。（下部地区 男性）

A 平成16年合併以来議員報酬は変わっていない。コロナでの疲弊は分かるが、そういう時期に来ている。

提言・意見・要望

○古閑地区にある峡南中部消防署下部分駐所は夜間を含めて駐在をしていない。地元は心配し消防本部に問合わせると、日中2時間程度の駐在という回答でした。6月中旬に回覧文を出してもらったが、立寄り所になる程度の内容でしたので再び尋ねると、廃止とは決まっていなかったが、情勢を見ながら地域と調整していく。重篤な傷病者が出た場合、人員を増やし、また、ドクターヘリ等により対応するという事だが、古閑より奥の本栖湖や折八集落などの、下山の中部消防署からの出動では、緊急時助かる命も落としてしまう可能性が高い。そのことを町の立場より聞いてもらいたい。

○久那土上空を米軍機が低空で、年に10〜20機ほど運行する。町でも周辺5町で県や防衛省に働きかけ、上空を飛ばないようお願いしたい。

※懇談会での質疑応答、提言・意見・要望については、抜粋しております。

第4回定例会主な議案 and 決まったこと

令和4年第4回定例会のあらまし

第4回定例会は、令和4年12月9日から12月16日までの8日間の会期で開催された。

今定例会では、条例の制定案3件、条例の一部を改正・廃止案9件、一般会計補正予算案1件、特別会計補正予算案7件、変更契約案1件、指定管理者の指定案1件、発委1件が審議され、可決された。

第5回臨時会は、令和4年11月4日開催され、補正予算1件、契約1件、変更契約1件、諮問2件、また第4回臨時会は、令和4年10月17日開催され、専決処分(補正予算)1件、同意案1件が可決された。

条例制定

●身延町個人情報保護法施行条例の制定について

デジタル社会形成基本法が公布されたことに伴い、個人情報保護の保護に関する法律が改正され、これまで各地方公共団体ごとに条例において規定していた個人情報の取扱いが、同法に一本化されたため。

●身延町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について

「地方公務員法の一部を改正する法律が公布され、国家公務員と同様に地方公務員についても定年年齢が段階的に引き上げられること※」に伴い、高齢職員の多様な働き方の選択肢の1つとして、定年退職前に先行的に休業を取得できる制度を導入するため。

●身延町スポーツ健康増進施設条例の制定について

身延町スポーツ健康増進施設の完成に伴い、その設置及び管理に関し必要な事項を定めるため。

条例改正・廃止

●身延町職員給与条例の一部を改正する条例について

令和4年人事院勧告及び山梨県人事委員会勧告を鑑み、身延町職員給与条例の一部を改正するため。

●身延町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

身延町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正するため。

●身延町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について

「※」に伴い、組織全体としての活力の維持、高齢期における多様な就業設計の支援を図るため、管理監督職務上限年齢による降任及び転任並びに定年前再任用短時間勤務の制度を設けるため。

●地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

「※」に伴い、組織全体としての活力の維持、高齢期における多様な就業設計の支援を図るため、管理監督職務上限年齢による降任及び転任並びに定年前再任用短時間勤務の制度が設けられることに伴い、複数の条例を改正又は廃止する。

●身延町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について

身延町個人情報保護条例が廃止され、新たに条例が制定されることに伴い、指定管理者における個人情報の取り扱いに関して、個人情報の保護に関する法律を引用するとともに、新たに制定する身延町個人情報保護法施行条例において規定する事項を指定管理者にも適用させるため。

●身延町税条例の一部を改正する条例について

軽自動車税種別割の納期を5月1日から同月31日までに変更し、住民の利便性の向上及びより適正な課税を図るため。

●身延町営住宅条例の一部を改正する条例について

連帯保証人となることのできる対象者を拡大するため。

●身延町風致地区条例の一部を改正する条例について

山梨県風致地区条例及び風致地区条例を制定している県内自治体との権衡を図り、罰則規定を設けるため。

●身延町下部温泉会館条例を廃止する条例について

身延町下部温泉会館が令和4年度末をもって閉館するため。

指定管理者の指定

●身延町スポーツ健康増進施設の指定管理者の指定について

身延町スポーツ健康増進施設の指定管理者を指定する必要があるため。

(内容)

- ①施設の名称及び所在地
身延町スポーツ健康増進施設
上之平1917番地3
- ②団体の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名

株式会社ヘルシースパ

サンロード身延湯の杜

飯富2309番地159

代表取締役 樋口俊英

③指定の期間

令和5年4月1日から令和20年3月31日まで

補正予算

令和4年度身延町一般会計

補正予算(第10号)

歳入歳出それぞれ6億6722万4000円を追加し、歳入歳出総額121億2275万8000円とする。

○主な増減の内訳

(歳入)

・地方交付税

4億1374万円

・国庫支出金

789万円

・県支出金

1244万円

・繰入金△2億2900万円

・繰越金

4億8033万円

・諸収入

450万円

・町債

△2270万円

(歳出)

・総務費(観光資源の魅力アップ事業988万円、各小中学校特別教室への空気清浄機等購入費287万円)

・民生費(児童送迎車にドライブレコーダー及びデジタルタコグラフ購入費25万円)

・衛生費(スポットビジョンスクリーナー購入費146万円)

・農林水産業費(林道三石山線法面改良工事880万円・林道富士見山線法面改良工事500万円)

・教育費(水道原水水质検査業務委託54万円・新身延中学校ネットワーク構築工事3030万円・新身延給食センターネットワーク構築工事129万円・健康増進施設外構工事3404万円)

・諸支出金(基金元利積立金4億7994万円)

令和4年度身延町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ12万5000円を追加し、歳入歳出総額16億6026万7000円とする。

令和4年度身延町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ42万1000円を追加し、歳入歳出総額4億9734万3000円とする。

令和4年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1093万5000円を追加し、歳入歳出総額7億2334万1000円とする。

令和4年度身延町農業集落排水事業等特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ17万5000円を追加し、歳入歳出総額2656万2000円とする。

令和4年度身延町下部奥の湯温泉事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ38万5000円を追加し、歳入歳出総額1688万3000円とする。

令和4年度身延町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1億11万5000円を追加し、歳入歳出総額24億5200万7000円とする。

令和4年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1093万5000円を追加し、歳入歳出総額7億2334万1000円とする。

令和4年度身延町農業集落排水事業等特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ17万5000円を追加し、歳入歳出総額2656万2000円とする。

令和4年度身延町下部奥の湯温泉事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ38万5000円を追加し、歳入歳出総額1688万3000円とする。

令和4年度身延町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1億11万5000円を追加し、歳入歳出総額24億5200万7000円とする。

令和4年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1093万5000円を追加し、歳入歳出総額7億2334万1000円とする。

令和4年度身延町農業集落排水事業等特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ17万5000円を追加し、歳入歳出総額2656万2000円とする。

令和4年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1093万5000円を追加し、歳入歳出総額7億2334万1000円とする。

令和4年度身延町農業集落排水事業等特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ17万5000円を追加し、歳入歳出総額2656万2000円とする。

令和4年度身延町下部奥の湯温泉事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ38万5000円を追加し、歳入歳出総額1688万3000円とする。

令和4年度身延町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1億11万5000円を追加し、歳入歳出総額24億5200万7000円とする。

令和4年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1093万5000円を追加し、歳入歳出総額7億2334万1000円とする。

令和4年度身延町農業集落排水事業等特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ17万5000円を追加し、歳入歳出総額2656万2000円とする。

令和4年度身延町下部奥の湯温泉事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ38万5000円を追加し、歳入歳出総額1688万3000円とする。

令和4年度身延町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1億11万5000円を追加し、歳入歳出総額24億5200万7000円とする。

令和4年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1093万5000円を追加し、歳入歳出総額7億2334万1000円とする。

令和4年度身延町農業集落排水事業等特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ17万5000円を追加し、歳入歳出総額2656万2000円とする。

令和4年度身延町下部奥の湯温泉事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ38万5000円を追加し、歳入歳出総額1688万3000円とする。

令和4年度身延町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1億11万5000円を追加し、歳入歳出総額24億5200万7000円とする。

令和4年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1093万5000円を追加し、歳入歳出総額7億2334万1000円とする。

令和4年度身延町農業集落排水事業等特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ17万5000円を追加し、歳入歳出総額2656万2000円とする。

令和4年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1093万5000円を追加し、歳入歳出総額7億2334万1000円とする。

令和4年度身延町農業集落排水事業等特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ17万5000円を追加し、歳入歳出総額2656万2000円とする。

令和4年度身延町下部奥の湯温泉事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ38万5000円を追加し、歳入歳出総額1688万3000円とする。

令和4年度身延町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1億11万5000円を追加し、歳入歳出総額24億5200万7000円とする。

令和4年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1093万5000円を追加し、歳入歳出総額7億2334万1000円とする。

令和4年度身延町農業集落排水事業等特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ17万5000円を追加し、歳入歳出総額2656万2000円とする。

令和4年度身延町下部奥の湯温泉事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ38万5000円を追加し、歳入歳出総額1688万3000円とする。

令和4年度身延町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1億11万5000円を追加し、歳入歳出総額24億5200万7000円とする。

令和4年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1093万5000円を追加し、歳入歳出総額7億2334万1000円とする。

令和4年度身延町農業集落排水事業等特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ17万5000円を追加し、歳入歳出総額2656万2000円とする。

令和4年度身延町下部奥の湯温泉事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ38万5000円を追加し、歳入歳出総額1688万3000円とする。

令和4年度身延町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1億11万5000円を追加し、歳入歳出総額24億5200万7000円とする。

令和4年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1093万5000円を追加し、歳入歳出総額7億2334万1000円とする。

令和4年度身延町農業集落排水事業等特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ17万5000円を追加し、歳入歳出総額2656万2000円とする。

令和4年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ421万2000円を追加し、歳入歳出総額3億4411万7000円とする。

令和4年度身延町農業集落排水事業等特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ17万5000円を追加し、歳入歳出総額2656万2000円とする。

令和4年度身延町下部奥の湯温泉事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ38万5000円を追加し、歳入歳出総額1688万3000円とする。

令和4年度身延町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1億11万5000円を追加し、歳入歳出総額24億5200万7000円とする。

令和4年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1093万5000円を追加し、歳入歳出総額7億2334万1000円とする。

令和4年度身延町農業集落排水事業等特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ17万5000円を追加し、歳入歳出総額2656万2000円とする。

令和4年度身延町下部奥の湯温泉事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ38万5000円を追加し、歳入歳出総額1688万3000円とする。

令和4年度身延町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1億11万5000円を追加し、歳入歳出総額24億5200万7000円とする。

令和4年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1093万5000円を追加し、歳入歳出総額7億2334万1000円とする。

令和4年度身延町農業集落排水事業等特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ17万5000円を追加し、歳入歳出総額2656万2000円とする。

令和4年度身延町下部奥の湯温泉事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ38万5000円を追加し、歳入歳出総額1688万3000円とする。

令和4年度身延町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1億11万5000円を追加し、歳入歳出総額24億5200万7000円とする。

令和4年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1093万5000円を追加し、歳入歳出総額7億2334万1000円とする。

令和4年度身延町農業集落排水事業等特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ17万5000円を追加し、歳入歳出総額2656万2000円とする。

変更契約

●町道西谷線道路舗装工事

請負契約変更契約について

(指名競争入札による契約)

増額金額

797万6100円

契約金額

5505万6100円

契約先 丸浜舗道株式会社

・変更契約理由 車道舗装を

夜間施工に変更したこと及

び歩道の施工工法を変更す

る必要が生じたため。

発委

●身延町議会の個人情報の

保護に関する条例の制定に

ついて

デジタル社会形成基本法が

公布され、地方公共団体にお

ける個人情報取扱いは、同

法により改正される個人情報

の保護に関する法律に基づき

運用していくこととなるが、

議会については、同法に規定

する地方公共団体の機関から

除外され、法の規律の適用対

象外となるが、議会において

も自律的な対応のもと個人情

報の適切な取扱いが図られる

ことが望ましいとされるため。

第5回臨時会

補正予算

●令和4年度身延町一般会計

補正予算(第9号)

・歳入歳出それぞれ6203

万5000円を追加し、歳

入歳出総額114億555

3万4000円とする。

○主な増額の内訳

(歳入)

・国庫支出金 5154万円

(歳出)

・総務費(商品券配布事業費

5645万5000円)

・観光費(峡南地域周遊観光

シェアサイクル事業負担金

274万3000円)

・教育費(身延中学校野球部

選手派遣費補助金69万70

00円)

契約

●ヤマメの里撤去工事請負

契約について

(指名競争入札による契約)

・契約金額 5093万円

・契約先 株式会社古関工業

変更契約

●健康増進施設奥の湯温泉

管布設工事請負契約の一部

変更について

増額金額

102万3000円

契約金額

8715万3000円

契約先 株式会社古関工業

・契約変更理由 急峻な山腹

に温泉管を布設する工事であ

るため地形に合わせて実際の

施工をする必要があり、延長

振止め部材及び空気弁を増

工する必要が生じたため

諮問

●人権擁護委員候補者の推薦

につき意見を求めることに

ついて

・氏名 渡辺美幸(中富地区)

・任期 令和5年4月1日～

令和8年3月31日



・氏名 松野 拓(身延地区)

・任期 令和5年4月1日～

令和8年3月31日



第4回臨時会

議員辞職の報告

・辞職

議席番号11番 柿島良行

専決処分・補正予算

●令和4年度身延町一般会計

補正予算(第8号)

・歳入歳出に、1億2832

万5000円をそれぞれ追

加し、歳入歳出総額113

億9349万9000円と

する。

(歳入)

・国庫支出金

1億1895万円

(歳出)

・総務費(電力・ガス・食品等

価格高騰緊急支援給付金(1
820世帯)9100万円)
・衛生費(新型コロナウイルス
入感染症ワクチン接種事業
費2032万2000円)

身延町監査委員会の 選任について

・議員監査委員選出

議員 広島法明

各組合議会関係

・峡南衛生組合議会

議員 佐野知世

※議会の選挙により選任

常任委員会・特別委員会関係

・教育厚生常任委員会

委員 野島俊博

・議会運営委員会

副委員長 伊藤達美

・議会改革推進特別委員会

委員長 伊藤達美

委員 野島俊博

委員 野島俊博

※閉会中のため、議長が指名
正副委員長は各委員会で互
選。

常任委員会レポート

委員会は、議会に提出された議案などを、集中的に審査するために設置された議会の内部機関です。常任委員会、議会運営委員会、特別委員会があり、設置は条例で定められています。現在設置されている常任委員会は、予算決算常任委員会、総務産業建設常任委員会、教育厚生常任委員会の3委員会です。委員会では、付託された議案について、質疑等により所管課から説明を受け、審査を行ないます。審査が終わると採決が行なわれ、委員会としての賛否が決定し、再び本会議での議題となります。ここではその審査内容を掲載しています。3つの常任委員会で質問された内容すべてを掲載されていません。なお、原則として議長及び各委員長は、質問いたしません。所属委員以外は、議員と表記しています。

予算決算常任委員会

委員長
望月悟良

▼議案第92号

令和4年度一般会計補正
予算（第10号）

案として議会に提出することとは問題ないか。

財政課 同一の予算案として

も問題ない。元々確保されている予算を繰り越すというケースもあるが、補正予算と繰越明許費が同一の予算案という場合もある。

山下利彦委員 繰越明許費

がいくつか計上されているが、これは発注者側の準備不足か。また次年度予算では不可能なのか。

財政課 年度途中において突

発的な事案や工期が来年度となり災害対応等すぐに対応する必要があるものなどを計上している。

遠藤公久副委員長 機器の発

注については債務負担行為や継続費とせずに繰越明許費としていたことがルール上の問題はないか。

財政課 法令上適切な処理で

ある。機器の調達に関しては、現在納期が不明瞭なものがあり、早めに発注して納期を確保する必要があるため繰越明許費とした。

田中一泰委員 繰越明許費と

予算の関係で、同一の予算

を行なっており森林施業を担っている。法面改良工事は、法面崩落箇所での改良工事であり、緊急自然災害防止対策事業。災害復旧工事は、台風15号による被災箇所の復旧工事で、林野庁及び財務省の災害査定を受け事業内容について決定した。

伊藤達美委員 中学校建設事

業費のネットワーク構築工事3030万5000円について、なぜ当初予算での計上ではないのか。この財源の確保はどうするのか。

施設整備課 令和5年度の当

初予算で計上予定であったが、原材料不足や物流の滞りもあり、機器の納期に日数を要すとの情報があり、早期発注に努めるために計上した。

山下利彦委員 「児童送迎業

務」増額の理由は。

子育て支援課 身延児童保育室

児童送迎業務を民間事業者へ委託するための増額である。

佐野昇委員 みのぶ自然の里

の非常用発電機の修繕について、発電機の高さや稼働時間は。

観光課 消防用設備への電源

供給が途絶えた場合に対応し得る非常電源である。

山下利彦委員 公有財産購入

費「身延総合文化会館駐車

場土地購入」の詳細は。

生涯学習課 相続登記が完了したので残金を予算計上した。

田中一泰委員 健康増進施設

の外構工事について、駐車場の仕様変更だが、当初の設計からオートキャンプ場となっていたのか。

施設整備課 PFI事業であ

り、当初の提案設計時にはオートキャンプも可能とする多目的な利用を想定。セキュリティや管理上の問題から舗装仕様に変更した。

山下利彦委員 中学校建設事

業費内の水質検査業務委託について、検査項目は。

施設整備課 地盤改良に使用

されるセメント固化材の影響を調査するためのもの。下山地区の井戸4カ所で実施。検査は井戸の原水調査になり40項目である。

遠藤公久副委員長 検査結果

はいつ出るのか。また結果の公表予定はあるのか。

施設整備課 地盤改良工事終了後、1月に検査を実施。

1カ月程度で結果が出ると思われる。住民への説明会を行う予定はないが、地元の下山地区へ水質検査結果の情報を提供する予定。

▼**議案第93号**

令和4年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

町民課

質疑無し

▼**議案第94号**

令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

町民課関係

広島法明委員 過年度還付金の件数は。

町民課 83件である。

▼**議案第95号**

令和4年度介護保険特別会計補正予算(第3号)

福祉保健課関係

渡辺文子委員 基金積立金の使途は。

福祉保健課 今後の介護保険料

の改定や介護給付への充当。

田中一泰委員 繰越金残額は。

福祉保健課 約3600万円。

渡辺文子委員 介護予防住宅

改修費の実績件数と見込み件数は。

福祉保健課 実績は10件、見

込み件数は6件である。

▼**議案第96号**

令和4年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

環境上下水道課関係

質疑無し

▼**議案第97号**

令和4年度農業集落排水事業等特別会計補正予算(第1号)

環境上下水道課関係

質疑無し

▼**議案第99号**

令和4年度下部奥の湯温泉事業特別会計補正予算(第2号)

下部支所

質疑無し

総務産業建設常任委員会

委員長

伊藤雄波

▼**議案第79号**

身延町個人情報保護法施行条例の制定について

総務課関係

山下利彦委員 デジタル社会における脅威として情報漏えい等が考えられるが、対策及びチェック体制は。

総務課長 情報セキュリティ

基本方針及び情報セキュリティ対策基準等を定め対策に努めている。

▼**議案第80号**

身延町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について

総務課関係

渡辺文子議員 部分休業が取得できるとされているが、取得できる年齢は60歳だけなのか。

総務課長 条例第2条2項に

望月悟朗委員 会計年度任用職員は対象か。

総務課長 対象ではない。

山下利彦議員 管理職手当、退職手当の影響は。

総務課長 条例第3条で取得し勤務しない場合には減額して支給することを規定。

退職手当は市町村総合事務組合退職手当条例に基づき支給、取得した場合は、取得した期間の2分の1を在職期間から控除して支給する。

▼**議案第82号**

身延町職員給与条例の一部を改正する条例について

総務課関係

質疑無し

▼**議案第83号**

身延町職員給与条例の一部を改正する条例について

総務課関係

質疑無し

▼**議案第84号**

身延町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について

総務課関係

山下利彦議員 新規採用者の抑制と職員数の増加については。

総務課長 庁内検討会やアンケートを実施して、今後10年間の職員数の動向を見込み、定員適正化計画を策定する。一時的に増加も見込まれるが計画を基に平準的に採用する予定。

佐野知世委員 雇用契約時に退職年齢の契約はあるか。

総務課長 契約はありません。

佐野昇副委員長 支給額が7割とされているが、平均額が7割で人事評価で8割・6割があるのか。

総務課長 給料表に対して7割の給料を支給し、人事評価は勤勉手当に反映される。

▼**議案第85号**
地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

総務課関係
質疑無し

▼**議案第86号**
身延町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の一部を改正する条例について

総務課関係
質疑無し

▼**議案第87号**
身延町税条例の一部を改正する条例について

税務課関係

広島法明委員 南部町も4月の納付期限を変更するののか。
税務課長 変更することを伝えていますが、事務的に今年度は改正できないと聞く。

▼**議案第88号**
身延町営住宅条例の一部を改正する条例について

建設課関係

深山光信議員 今まで条例改正はあったのか。
建設課長 ありませんでした。

山下利彦議員 町営住宅の入居率は。

建設課長 老朽化している木造住宅は入居停止しているが、その他の住宅は約8割程度の入居率である。

田中一泰委員 「連帯保証人」でなく「保証人」でいいのでは。

建設課長 入居者の身元引受も含めて保証をお願いしている、近隣状況の動向を見ながら今後検討していく。

渡辺文子議員 過去に連帯保証人に金銭面などで、相談した経緯はあるのか。
建設課長 家賃の滞納がある場合、連帯保証人を通じて家賃の納付など指導してもらっている。

▼**議案第89号**
身延町風致地区条例の一部を改正する条例について

建設課関係

深山光信議員 罰則規定を広報での周知を考えているか。

建設課長 条例改正について告示行為は行なうが、改めて罰則規定の周知は行わない。

▼**議案第90号**
身延町下部温泉会館条例を廃止する条例について

観光課関係
山下利彦議員 普通財産として下部区に払い下げするのか。

観光課長 令和5年度以降、必要な事務手続きを経て下部区に貸し付ける方向である。

佐野知世委員 温浴施設の運営を令和5年1月31日で終了とする経緯は。
観光課長 令和4年10月28日に開催された管理運営委員会において温浴施設の運営終了日について協議し決定した。

教育厚生常任委員会

委員長
渡辺文子

▼**議案第81号**
身延町スポーツ健康増進施設条例の制定

伊藤雄波議員 農林産物直売所1回460円とあるが、具体的な内容は。

生涯学習課 営業時間前に施設の「えんがわ」において行う朝市の出店料として明記しており、税込500円となる。

佐野昇議員 法人会員の区分がないが、個人会員のみとすることか。

生涯学習課 法人区分はないが、この条例に明記されていないものについては、今後サンロードより提案される可能性がある。

深山光信副委員長 「ヘルシースパサンロード大里店」では、ポイントカードによる割引があるが、共有できるか。

生涯学習課 サンロードに問合せをしたが、検討中との回答である。

佐野知世議員 旅館宿泊者が施設を利用した場合、旅館と施設両方に入湯税を納付するのか。

生涯学習課 施設ごとの納付となり両方へ納付する。
同日に同じ施設を2回利用した場合、申し出により2回目は納付の必要はない。

▼**議案第91号**
身延町スポーツ健康増進施設の指定管理者の指定について

遠藤公久委員 施設修繕について、ゆばの里のように具体的な金額を設定せず、その都度協議していくのか。
生涯学習課 約款にも具体的な金額は示されていないので、その都度の協議となる。

議案に対する賛否 (賛成：○・反対：×・欠席：欠)		遠藤公久	深山光信	佐野昇	山下利彦	佐野知世	伊藤雄波	望月悟良	田中一泰	広島法明	野島俊博	渡辺文子	伊藤達美	上田孝二
第4回定例会 (12月9日～16日)	●条例の制定													
	議案第79号 身延町個人情報保護法施行条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第80号 身延町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第81号 身延町スポーツ健康増進施設条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	●条例の一部改正・廃止													
	議案第82号 身延町職員給与条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第83号 身延町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第84号 身延町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第85号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第86号 身延町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第87号 身延町税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第88号 身延町営住宅条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第89号 身延町風致地区条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第90号 身延町下部温泉会館条例を廃止する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	●指定管理者の指定													
	議案第91号 身延町スポーツ健康増進施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	●補正予算													
	議案第92号 令和4年度身延町一般会計補正予算(第10号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第93号 令和4年度身延町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第94号 令和4年度身延町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第95号 令和4年度身延町介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第96号 令和4年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第97号 令和4年度身延町農業集落排水事業等特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第98号 令和4年度身延町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第99号 令和4年度身延町下部奥の湯温泉事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回臨時会 (10月17日)	●変更契約													
	議案第100号 町道西谷線道路舗装工事請負契約変更契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	●発委(発委とは委員会が発議すること)													
	発委第1号 身延町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第5回臨時会 (11月4日)	●報告													
	報告第8号 専決処分の承認を求めること(令和4年度身延町一般会計補正予算(第8号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	●人事案件													
	同意第7号 身延町監査委員の選任について(広島法明氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第5回臨時会 (11月4日)	●補正予算													
	議案第76号 令和4年度身延町一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	●契約及び変更契約													
	議案第77号 ヤマメの里撤去工事請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第78号 健康増進施設奥の湯温泉管布設工事請負契約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	●人事案件													
第5回臨時会 (11月4日)	諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(渡辺美幸氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(松野拓氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

●議長は賛否同数のみ採決に参加します。

内容については、6P～8Pの「第4回定例会議案説明」及び「第4回・第5回臨時会」をご覧ください。

一般質問

一般質問とは、議員が町の一般事務に対してその執行の状況又は将来の方針、政策的提言や行政の課題などを執行者に直接質すことです。また、執行者の所見や施策について報告を求めたり問い質すこともあります。質問の範囲は、町の行財政全般（公共事務、団体委任事務、行政事務の一切を含む）のほか、地域で住民生活に密接している事項など多岐にわたっています。

町政のあり方について質疑 12月12日

7人の議員が登壇

1 遠藤公久 議員 14 ページ

- ①マイナンバーカード取得状況について
- ②みのぶ観光ボランティアガイドの会について
- ③町民の健康維持・病気予防早期発見の施策について
- ④国立山梨大学教育学部附属中学校の募集要項身延町除外について

2 山下利彦 議員 15 ページ

- ①「身延町健康増進施設」の管理運営について
- ②重度心身障害者の医療費窓口無料化と災害時の対応について
- ③総合計画における定住政策の変更と医師確保

3 伊藤達美 議員 16 ページ

- ①令和5年度予算について
- ②行政のデジタル化と行財政改革について
- ③あけぼの大豆事業のこれからの経営戦略について
- ④令和5年度西嶋和紙の里に関連する予算について

4 深山光信 議員 17 ページ

- ①道の駅しもべについて
- ②国道300号本栖みち中之倉バイパス開通について
- ③富士山の眺望について

5 渡辺文子 議員 18 ページ

- ①町で集めている社会福祉協議会等の会費や募金等の見直しについて
- ②リサイクルステーションの設置を
- ③保育園で使用済みのおむつの処理を
- ④福祉灯油制度の実施を

6 佐野 昇 議員 19 ページ

- ①鳥獣被害対策の取組み内容について
- ②新型コロナウイルス感染状況と対策

7 田中一泰 議員 20 ページ

- ①身延町山林資源の活用の取組みについて

○一般質問の傍聴人数
6人の皆様が熱心に傍聴されました。
ありがとうございました。

※ここに掲載の順位は質問の通告順によります。

※掲載の内容は、紙面の関係上、質問を要約し掲載しています。掲載されていない質問項目もありますので、閲覧したい方は議会事務局に会議録がありますので連絡ください。

国立中学校募集要項、身延町除外問題について

問 町当局としての対応・考えは

答 児童自身が将来の希望する進路に向けて、より望ましいと考える学習環境を求めて、進路先を選択し、中学受験することも必要なことだと認識している（町長）



えんどう きみひさ
遠藤 公久 議員

みのぶ観光ボランティアガイドの会について

問 何名の方が在籍し、何件、何名ガイドを行なったのか。

観光課長 会員19名、令和4年度の実績98件、2004人に対し、延べ219名のガイドが対応した。

問 令和5年度において、活動補助の予算計上は考えているのか。

観光課長 今後も活発な活動ができるだけ継続していただきたいことから、令和5年度以降も運営に対する補助金を前向きに検討していく。

問 今後、町の予算措置のバックアップのもと、ガイドの活動をもっと広く町民に広報する必要があるかと考えるが、具体的なバックアップ方法や広報活動について伺う。

観光課長 まちづくりに積極的に参画していただく活動に対しては、より活躍できるように、町としても積極的に支援していく。また、広報みのぶ、ホームページ、SNS、各種メディアを活用し、町内だけでなく、広く発信していく予定である。

問 身延町内周遊型のツアーなど観光ボランティアを活用した具体的な観光振興策の取り組みについて伺う。

観光課長 町内の観光資源を面的に捉え、来訪者が町内を周遊し滞在時間を増やす取り組みが必要と考える。関係者相互が連携し、行政だけでなく多くの方と課題を共有して、取り組んでいく。

町民の健康維持・病氣予防早期発見の施策について

問 任意接種のワクチンに対するの本町独自の助成制度についての現状は。

福祉保健課長 子どものインフルエンザ予防接種費用助成事業の1件で経済的負担の軽減を図ることを目的に、2500円助成している。

問 带状疱疹ワクチン接種の町独自の助成の考えは。

福祉保健課長 町内2病院での接種費用の平均は、生ワクチンが約8400円で、接種回数は1回、より予防効果の高い不活性化ワクチンは1回約2万2000円で、2回接種が必要。国の

動向に注視しながら、助成を実施している他自治体の事例や近隣自治体の状況を参考にし、町民の方々からの要望も聞きながら、長期的な財政面も考慮し、助成が可能かどうか研究しながら検討したい。

問 過去5年の本町の3歳児健診での視覚検査の現状は。

子育て支援課長 5年合計186人、視覚精密検査対象児は0人。

問 一般的な聞き取りによる調査では、0という数字の中で見逃してしまっている可能性もないとはいえない。本町の弱視の検査方法および屈折検査機器、いわゆるスポットビジョンスクリーナーの導入状況は。



※参考画像
Welch Allyn 製
Spotビジョンスクリーナー

子育て支援課長 母子保健法に沿い、家庭での「事前アンケート、視力検査」を健診当日確認する方法を採

用。機器導入は、本定例会に審議いただき、令和5年2月の次回3歳児健診から導入を目指す。

問 弱視発見後のサポート体制は。

子育て支援課長 経済的支援を含め、ご家族の不安解消に継続的に努める。

国立中学募集要項、身延町除外問題について

問 令和3年第4回定例会の教育長答弁は、募集要項を定める権限は山梨大学教育学部付属中学にあり、学校設置者である教育委員会が、この問題を公として取り組むことはならないと考えるとのことであるが、町当局の対応、取り組みを伺う。

町長 本庁では、学校設置者の立場として身延中学校に全員が進んでくれることを私は望んでいる。しかし、国立の学校であることや教育機会の均等の観点からも本町の児童の受験の可能性について、町として要望書を提出して、山梨大学教育学部付属中学校側と協議していく。

障害者に寄り添う、優しい福祉政策とは

問 重度心身障害者医療費窓口無料化復活の支援策は取れないか

答 町単独での復活は困難である。少なくとも復活させる場合は、県と県内市町村が足並みを揃えることが前提であると考え（福祉保健課長）



やました としひこ
山下 利彦 議員

健康増進施設の在り方

問 約12億円という莫大な投資によって「身延健康増進施設」が来年5月から営業が開始される。令和3年度決算の財政状況において、自主財源比率から見る財政力指数は県下で最も低い部類に位置する。財政マネジメントの投資は利潤を生みだすもの、住民の生活改善を図るものでなくてはならない。地方交付税が先細る中、今回の投資は必ず自主財源比率を上げる事業でなくてはならない。経営責任を伴うモニタリング体制について説明を求める。

約12億円という莫大な投資によって「身延健康増進施設」が来年5月から営業が開始される。令和3年度決算の財政状況において、自主財源比率から見る財政力指数は県下で最も低い部類に位置する。財政マネジメントの投資は利潤を生みだすもの、住民の生活改善を図るものでなくてはならない。地方交付税が先細る中、今回の投資は必ず自主財源比率を上げる事業でなくてはならない。経営責任を伴うモニタリング体制について説明を求める。

生涯学習課長 維持管理及び運営業務に係る業務月報、四半期報、業務年報ならびに当月キャッシュフロー月次報告を提出させ、業務が確実に実施され、サービスの水準が確保されているかモニタリングをする。担当窓口は生涯学習課である。

重度身障者医療費窓口無料化

問 平成26年11月より窓口無料化が自動還付方式に変

更された。県や町の障害者との懇談会における切実な声を聞く中で、この償還払いは大きな負担であること

を痛感する。障害者に寄り添う福祉行政の趣旨からして、現状は必ずしも応えていないとは言えない。窓口無料化自体は法律の縛りが無く、町がその気になれば実現できるものだ。

身延町が県内に先行して独自の重度心身障害者医療費窓口無料化を早急に実現すべきだと考えるが。

福祉保健課長 町単独での復活は困難である。県内の病院や薬局などの医療機関、医療保険の各保険者、国保連合会などの関係機関の理解と協力が前提であり、これら関係機関と身延町との間で請求・審査・支払いシステムを新たに構築する必要がある。少なくとも、窓口無料化方式を復活させる場合は、山梨県と県内市町村が足並みを揃えることが前提であると考え。

障害者の方々から寄せられる声に対して、まず耳を傾けることが行政のあるべき姿

と考える。町長の福祉政策への考えが明確に反映される支援策を県下に先駆けて導入して頂きたい。町長のこれについての考えを直に伺う。

町長 通告を受けていませんので、この場での答えは控えさせていただきます。

若者定住政策変更と医師確保

問 総合計画の若者定住促進政策は、人口減少対策の中でも難しい課題である。定住政策の変更としての「産婦人科、小児科の整備を検討」の一文を削除するに当たり、総合計画策定委員会、地域審議会、さらには議会全員協議会ではどのような意見があり、また変更に対する承認はどのように行なわれたのか。また、医師確保において、この10年の間、医療機関との協議など、町としてどのような活動をしてきたのか。

福祉保健課長 策定委員会及び審議会の会議やパブリックコメントの実施、町議会議員への意見照会の中で、その点に対する意見はなかった。医師確保については、医療機

関との協議はしていない。

問 他町に頼る産科体制、産後ケア体制を維持するのであれば、妊産婦に対する交通費としての「通院費等に係る経費の補助」を新設すべきと考えるが。

子育て支援課長 山梨県内で補助をしている市町村は無い。また対象者からの要望も聞かれない。現在、新設の計画は無い。

問 県は、周産期・小児科医療圏の相対的医師少数区域には該当しないが、各医療圏において大きな偏在があり、医師派遣等により地域偏在の是正を図るとしている。峡南地域の共通の課題解決のため、知事と峡南5町の町長で構成する「峡南地域ネクスト共創会議」が創設された。ここでの医師偏在の是正を強く県に要望すべきと考えるが。

福祉保健課長 峡南南部地域における医療体制の在り方について検討委員会を立ち上げ検討している事から、ネクスト共創会議には適宜報告し、意見交換をするものとしている。

西嶋和紙の里予算について

問 施設リニューアルの予算措置は

答 道の駅などの施設変更に必要な予算計上を検討している
(生涯学習課長)



いとう たつみ
伊藤 達美 議員

令和5年度予算

問 予算編成の基本的な考え方について。

町長 予算編成についての基本的な考え方は、次の4項目を基本とした。

第一に、将来を見据えた、健全な財政を維持しながら、第2次総合計画の主要な事務事業等に取り組むこと。

第二に、身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた目標を達成できるような施策・事業を着実に推進すること。

第三に、町民の安全を最優先に防災、減災対策に計画的に取り組むこと。

第四に、受益者負担の見直しや新たな財源の確保に取り組むとともに、前例にとられない事務事業の改善や見直し、更なる創意工夫により、経費の削減を図り、取組むべき課題に対応するため、選択と集中の視点に立ち、施策の優先順位付けを念頭に予算編成をすることとした。

厳しい財源の中ではあるが、スピード感を持って、

最大限の効果を上げていきたい。

問 物価上昇による主要公共事業執行への影響は。

施設整備課長 現在、我々をとりまく経済情勢は厳しい状況にあり、連日様々な品目で値上げ報道がされており、建設現場においてもコンクリートや鋼材、金属の高騰が続き、今後モアルミ製などの金属製建具や石膏ボードなどの内装材、塗料、ガラスなど多くの品目で物価上昇が予定されている。そんな中、請負業者側では価格上昇の情報をいち早く収集し、工程の見直しにより資材の早期発注や早期購入を行うことで物価上昇のダメージを最小限に留める努力を行っている。

ただし、来年以降も資材価格の高騰が続いた場合は、「公共工事標準請負契約約款」第25条のスライド条項の適用が予想される。経済情勢の推移や資機材の物価動向を注視し、スライド条項の適用が妥当と判断された場合は、速やかに議会に諮りたい。



新身延中学校建設状況



スポーツ健康増進施設建設状況

令和5年度西嶋和紙の里予算

問 施設のリニューアルは。

生涯学習課長 西嶋和紙の里の予算は、前年と比較して増額となる。

この増額の理由は、より誘客が図れる道の駅などの施設に変更することを検討しており、これに必要な経費の計上を検討している。

問 職員の数は適正か。

生涯学習課長 西嶋和紙の里職員数は、正規職員3名、

会計年度任用職員10名の計13名で運営を行っている。

会計年度任用職員10名の内、週5日勤務者が4名、週3日勤務者が5名、週2日勤務者が1名となる。

職種別では、学芸員業務に1名、和紙指導補助員として1名、一般事務補助員として2名、業務員として6名配置している。

この人数が適正なものか数字で表すのは難しいが、来館者の受付、商品の販売、団体客に対する事前準備・製作作品の郵送などの事後処理、館内の清掃、商品の在庫管理・商品の発注等、数多くの業務があり、現在の職員数は適正であると考えているが、業務の見直しを行う中で、人員配置は検討する。

道の駅しもべについて

問 ホタルドーム、古民家、モニュメントの改修の予定は

答 改修計画は現在ございませんが、モニュメントまで登る階段につきましては、撤去の方向で検討している（産業課長）



ふかやま こうしん
深山 光信 議員

道の駅しもべについて

問 ホタルドーム、移築した

築120年の茅葺屋根の民家、吊り橋を渡って木造の階段を登ったところにあるモニュメントの現状を伺う。

産業課長 ホタルドームは、

雨漏りや展示物の老朽化により入館を休止している。

古民家は、農村風景を残すために移築当時のまま展示している、屋根の修繕が必要のため、立ち入りはできない。

モニュメント、特にモニュメントまで登る木造の階段は、一部が破損しているため使用できない。



古民家



ホタルドーム



モニュメント



木造の階段

問 改修の予定は。

産業課長 いずれの施設につきましても、改修計画は現在ございませんが、モニュメントまで登る階段につきましては、撤去の方向で検討している。

問 改修計画は古民家、ホタルドームの改修予定がないならば、今後はどうするのか。

産業課長 改修にはいずれも多額の費用が見込まれるので、費用対効果の検討とともに、利用者のご意見も伺いながら検討する。

問 12月18日に中之倉バイパスが開通することによって、また少し交通量も増えるだろうと考えられるが、駐車場の満杯になっ

て、駐車場の拡張、増設は考えているか。

国道300号本栖みち中之倉バイパス開通について

問 12月18日に中之倉バイパスが開通することによ

りましては、議員ご指摘のとおり必要性を十分感じておりますが、地形的な制約がありますので、検討してい

産業課長 駐車場の拡張につ

きましては、議員ご指摘のとおり必要性を十分感じておりますが、地形的な制約がありますので、検討してい

問 中之倉バイパスの開通により、テレビや新聞等であ

げられて、身延町のPRに絶好の機会だと思いが、開通に併せて、観光PR、特産品の販売等のイベントの予定は。

観光課長 早期の全線開通が

待たれるところですが、今回は全3期のうち第1期工事の竣工になりますので、当面は既存施設への誘客に向けたPRを進め、全線開通の折には、観光面での効果に結び付ける施策を検討する。

富士山眺望について

問 2024年度に新しいデザ

インの紙幣が発行されます。その千円札も今年9月に製造を終えた。新紙幣に変わっていくと同時に身延町の認知度の低下も考えられる。

身延町には中之倉以外にも身延山や湯之奥、井之頭トンネル付近など素晴らしい富士山眺望スポットが数多くある。富士山を見ることができない国内外の方

に、富士山の眺望場所のPRと観光地との連携は。

観光課長 千円札の裏面の

本栖湖の逆さ富士については、2024年度に新紙幣へ移行されたあとも、有数の富士山の眺望地であることに変わらない。様々なメディアを通じて紹介されていることや、最近ではアニメのモデル地として描かれたことで誘客に結び付いたことを踏まえて、引き続き町の観光スポットの一つとしてPRを行なっていく。

本栖湖以外の眺望場所については、町内各地からの情報の提供や、トレッキングルートの現地確認と併せて良好な眺望地の紹介を行なっている。新たに眺望スポットを整備し誘客に結び付ける場合は、誘客効果の検討に加え、来訪者のアクセス、安全性等を考慮する必要がある、慎重に検討していく。

他の質問事項

・富士山の眺望できる展望デッキの整備の検討は。

町が窓口となり集めている会費等や募金について

問 払えない人たちが肩身の狭い思いをしないような配慮を

答 あくまで強制ではないことを伝えたい（町長）



わたなべ ふみこ
渡辺 文子 議員

会費や募金は強制ではない

問 町で集めている社会福祉協議会等の会費が払えない家庭があると聞いた。いくつもの会費や募金の支払いがある。強制ではないといっているが、金額を含めて見直しが必要ではないか。

福祉保健課長 スポーツ協会会費は、令和3年度、4年度はコロナ禍で事業ができず会費を徴収しなかった。今後は会費を徴収しない方向で検討している。

それぞれの団体から依頼を受け町が窓口となり、強制ではなく、ご協力をお願いをしているので、町として金額の見直しをするのは難しい。議員からの意見は各団体に伝える。困ったことがあったら、個別に相談をしてほしい。

問 現在、5120世帯のうち非課税世帯が1830世帯で全世帯の36・7%になるといふ本町の実態がある。払えない人たちが肩身の狭い思いをしないような配慮が必要だと思うが町の

考えは。

町長 区長さんたちに依頼するとき、あくまで強制ではないことを伝えたい。

リサイクルステーションの設置を

問 新聞紙や雑誌などをいつでも持つて行って置いておけるリサイクルステーションを本庁舎や支所などに設置を望む声がある。町として設置の考えはあるか。

環境上下水道課長 収集業者等関係者と調整の上、常設のリサイクルステーションの設置を来年度に向け検討したい。

問 近隣市町村の設置状況はどうか

環境上下水道課長 市川三郷町105箇所、富士川町115箇所、南部町17箇所となっている。

使用済みのおむつは保育園で処分を

問 以前にもこの質問をしたが、使用済みのおむつの持ち帰りは不衛生です。使用済みの紙おむつを保育園で処分する近隣市町村も増えてきていますが、本町の状況はどうか。

子育て支援課長 現状は公立保育所3園、私立保育所2園の内「保育園で使用した紙おむつを園で処理している」のは私立1園です。令和5年度から保護者の負担軽減のため町立保育所においては「保育園で使用した紙おむつは園で処分する」方向で進めていく。



福祉灯油制度の実施を

問 心身障がい者のいる世帯や高齢者の世帯、母子世帯などはこの冬はとくに大変な生活になると思う。厳しい寒さになるこれからに向けて福祉灯油の実施が望まれるが町としてどう考えるか。

福祉保健課長 現在、様々なものが価格高騰し、町民の皆さんの家計に非常に大きな影響を与えている。住民税非課税世帯等の一世帯あたり5万円を支給する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金や一人当たり、5000円の商品券追加給付は、これからの季節に必要な灯油等にかかる費用に有効な支援であると思う。

問 今年はまだたま給付金があるがこの福祉灯油制度の実施が今後必要だと思うが。

町長 福祉灯油制度という灯油に限らないほうがいいと思うが、来年以降の冬に向けての対策を検討する余地はあると思う。

鳥獣被害対策の取り組みについて

問 農作物被害は過疎化や耕作放棄地の増加等に伴い非常に深刻化している。町の被害状況・補助金の活用・対策は

答 交付金の活用や猟友会の皆さんの協力で捕獲頭数が増えている。侵入防止柵などの活用や様々な対策で被害の削減に努めていきます（産業課長）



さ の のぼる
佐野 昇 議員

鳥獣被害対策について

問 鳥獣被害の深刻化・広域化・農作物被害のみならず、生活に影響を与える被害の防止は待った無しです。町内の被害状況は。

産業課長 令和3年度の被害額は、サル268万6000円、シカ167万4000円、イノシシ106万9000円、その他141万2000円、合計で683万7000円になる。

問 県では対策交付金を11億4900万円用意して20の市町村に支出しているが本町への交付はなかった。捕獲檻も不足していると判断するが交付金の活用は。

産業課長 令和2年度までに、サル用の檻を4基導入、昨年度は交付金の活用はありませんでした。今期は1基交付金を活用し発注済である。

再質問 町内のいたる所に出没するサルに対し、檻の活用は順番待ちと聞けが、これで十分対応できると判断しているのか。

産業課長 十分とは考えていない。運用の状況を見ながら、台数を増やす検討を考えている。

問 鳥獣被害対策実施隊設置規則があり、第2条実施隊の業務内容を確認したが、メンバーの人数は、活動内容は、どのような業務をしているのか。

産業課長 鳥獣被害対策実施隊は猟友会82名、産業課職員3名で構成している。農作物等を有害鳥獣から守り、農産物等の増産確保を図ることを目的として活動している。

問 「被害防止計画」に基づいて様々な対策を講じていると思いますが、特に力を入れて実施している被害対策、その効果、今後どのような対策、方向性を考えているのか。

産業課長 銃器や捕獲檻、罠による駆除を進めており、令和2年度捕獲頭数はシカ・イノシシ・サル合計で932頭、昨年度は926頭で県内市町村では3・4番目の捕獲量である。

再質問 今年度の捕獲目標は

産業課長 シカ700頭・サル200頭・イノシシは減少しており90頭を捕獲目標としている。

問 他県等の取り組み事例で捕獲獣の食肉活用の検討は。

産業課長 ジビエの需要の動向を注視しながら可能性を探っていききたい。

問 0歳児の感染など感染者が増加しているが、本町の現状とワクチン接種状況は。

福祉保健課長 憂慮すべき事態にあると感じている。町民の皆様には、引き続き基本的な感染対策の徹底をお願いする。

新型コロナウイルス感染状況と対策について

問 年代別接種率の説明あり）ワクチン接種は、あくまでも希望者が接種するものだが、継続して周知していく。

福祉保健課長 感染者報告の専用システムは国・県・甲府市保健所に導入。他の市町村には導入されていないことから報告ルートは医療機関から国・県になる。個別のクラスター情報は関係する市町村長に県から連絡があるが、施設への影響を考慮し、あえて公表していない。

再質問 お年寄りに寄り添って、安心して生活できる対応を。また、クラスター情報は、関係部署窓口の情報提供を指示しても問題無いと判断するが。

福祉保健課長 知り得た情報は、必要に応じて関係部署で共有していくが、個人の特定や該当施設等の風評被害のことも考慮しながら慎重に取り扱う必要があると考えている。

山林資源の活用の取り組みについて

問 山林の管理、資源の活用は町として重要課題である町の計画はあるのか

答 身延町森林整備計画により整備の推進をする（産業課長）



たなか かずやす
田中 一泰 議員

山林資源の活用の取り組みについて

問 町の林業事業者数、従業員数、事業額は。

産業課長 本町の林業事業者数は森林組合を含め4者、就業者数は87名、林業総生産額は2億円である。

問 個人所有の山林、人工林の面積は。

産業課長 私有林面積は16721ヘクタール、そのうちスギ、ヒノキを主体とした人工林面積は7093ヘクタール。本町の総面積30198ヘクタールに対し、町内森林面積は24319ヘクタールで町面積の約81%である。

問 森林環境税整備事業の意向調査を行なっているがその目的、場所、件数、内容、面積は。

産業課長 経営管理意向調査の目的は、手入れが行なわれていない森林について、森林所有者に森林の経営、管理方針について意向調査をするためである。現在調

査はモデル的に行なっている。調査場所は、栗倉地内、筆数は36筆、調査面積は約25ヘクタール。調査内容は、森林の経営管理の現況、今後の見通し、境界の把握の有無などである。

問 町の81%を占める山林の管理、資源の活用は町として重要課題である、町の計画はあるのか。

産業課長 「身延町森林整備計画」を策定し、私有林を対象とした森林整備の推進、その基盤となる林道整備、林業従業者の養成、特用林産物の振興などを方向づけており、計画の着実な推進と、森林経営管理制度による森林整備を進めていく。

問 意向調査の結果は。

産業課長 調査対象36筆のうち30筆で回答があった。自分で経営管理を行なうが1筆、3筆が森林組合などの経営体に委託、26筆が町に委託する意向の回答を得た。

委託意向の森林について、経営管理権集積計画を進めることができるか判断するため、森林の現況の調査、権利関係の確認、森林境界の状況の確認と整理を行なう。その結果、2筆の山林が町へ経営、管理の委託がされている。

問 森林環境譲与税は私有林人工林面積、林業従業者数、人口による客観的な基準で按分となっているが3年度の金額、基金の額は。

産業課長 令和3年度金額は2482万7000円で、すべて令和3年度に支出する。また、基金の額は2638万円である。身延中学校建設の木材利用のため2600万円を使う予定である。

問 山林所有者、山林資源活用に関心のある町民に山林管理の必要性を理解してもらうために、間伐の方法、自伐間伐、の先進地の事例を学ぶ機会、講演開催する必要があると考えるが、町の考えは。

産業課長 本町の森林・林業のマスタープランとして、身延町森林整備計画を策定している。森林関連施策の方向や森林所有者が行なう伐採や造林などの森林施策に関する基準などを定めており、間伐をすべき標準な林齢、間伐及び保育の標準的な方法及び保育の基準についても示している。林業経営管理を行ないたい個人に対しては、森林の有する多面的機能を損なわないように、助言等を行なっていく。先進事例を学ぶ機会、講演については、検討している。

町長行政報告

もちづき 望月
みぎや 幹也 町長



「令和・南部藩事業」南部氏ゆかりの青森県や岩手県の8市町の
首長が南部町、本町を訪れ、交流を通じたまちづくりを進める。

◇はじめに

本町の現在実施しているオミクロン株対応ワクチン接種については、10月から個別接種及び集団接種を開始し、集団接種に関しては12月25日で完了する計画としています。

集団接種と並行して移動困難な方や土日に接種困難な方は身延山病院及び飯富病院においてまた、小児ワクチン及び乳幼児ワクチン接種は、身延山病院で、令和5年3月末まで続けていきます。

◇令和5年度予算編成方針

町づくりの基本となる「第2期身延町まち・こと・しごと創生総合戦略」に掲げる4つの基本目標に基づき、確実に推進すべく、職員の英知を結集し、各アクションプランによる重点施策の予算編成に鋭意取り組むよう指示したところです。

◇教育委員会の構成

任期満了を迎えた今村文子教育委員の後任として、馬場

泰氏を11月19日から任命しました。任期は4年間となります。

◇ワンだふる商品券給付事業

9月に町民一人2万円の商品券給付を行いました。さらに原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰対策として12月1日を基準日として町民一人当たり5000円の追加給付を実施しました。

◇令和南部藩視察事業

去る10月20・21日に身延町と南部町において、源氏の勇将源義光を祖先とする南部光行から始まる縁によってつながる南部氏領内視察事業が行われ、青森、岩手県の市町村から18名が来町し交流を深めました。

領内視察事業では10市町の首長等からそれぞれの地域づくりの取組が発表されたほか、南部町の「道の駅なんふ」にある南部氏の資料展示室や南部氏ゆかりの身延山久遠寺等の視察を行いました。

◇身延中学校新校舎、学校給食センターの進捗状況

身延中学校校舎新築工事については、年度内には躯体の基礎及び耐火コア部のRC棟が完了予定です。4月中旬から8月中旬にかけて木造の建方が行われ、令和6年2月末には竣工となる予定です。

学校給食センターについても基礎工事、躯体部の鉄骨建方が完了し、外装工事が行われており、令和5年4月末には完成し、2学期からの供用開始となります。

また今後工事工程の中で生徒が携わり、参加型のイベントなども提案し、実施していきたいと考えています。

◇下部温泉健康増進施設整備計画の進捗状況

12月上旬からは木造部分の建方が始まり、外観も見え始め、国道300号線からも進捗が判る状況にあります。

令和5年5月のゴールデンウィーク前の開業を目指し、鋭意事業を進めています。

また、施設の名称、料金体系等について今定例会において条例案を上程させて頂いております。

◇国道300号線号線災害復旧工事及び中之倉バイパス

はじめに、災害復旧工事については、令和4年2月28日には片側交互通行が可能となり、この12月6日には全面通行可能となりました。

次に中之倉バイパスにつきましては平成22年に事業着手し、13年をかけて1.8km区間の工事が完了し、令和4年12月18日午後3時に供用が開始されます。

関係者の皆様に敬意と感謝を表すと共に、貴重な土地を提供していただいた地権者の皆様にあらかじめお礼を申し上げます。

引き続き、円滑な交通の確保や地域産業の振興、富士山火山広域避難計画も踏まえた道路整備を強く要望し、一日も早い全線改修の完了を期待しております。

鴨川市議会表敬訪問

鴨川市議会とは、平成 20 年 2 月に姉妹都市協定を締結して以来、議員間の交流を続けている

とき 令和 4 年 10 月 14 日 (金)

内容 令和 4 年 5 月に姉妹都市である鴨川市の議会議員の改選があり、新議員が身延町へ訪問されました。総合文化会館で対面式を行い、覚林坊にて交流会を開き、親睦を深めました。その後身延山久遠寺を参拝し、あけぼの大豆の説明と試食を行いました。



鴨川市議会議員佐々木久之氏あいさつ



鴨川市議会歓迎対面式



あけぼの大豆の説明と試食

組合議会報告

一部事務組合とは、複数の地方公共団体（市町村、特別区など）が行政サービスの一部を共同で行なうことを目的として設置する行政機関で、地方自治法 284 条 2 項により設けられる。特別地方公共団体の一つ。

峡南衛生組合議会 (身延町、早川町、市川三郷町、南部町で構成)

第 1 回臨時会	令和 4 年 12 月 21 日 (水)	峡南衛生組合 (身延町下田原)	報告者: 伊藤達美
議案番号	議案名		採決結果
議案第5号6号	条例改正、令和 4 年度一般会計補正予算		2 件とも可決

飯富病院組合議会 (身延町、早川町で構成)

第 2 回臨時会	令和 4 年 12 月 21 日 (水)	飯富病院 (身延町飯富)	報告者: 田中一泰
議案番号	議案名		採決結果
議案第7号8号	令和 4 年度一般会計補正予算 2 件		2 件とも可決

山梨県後期高齢者医療広域連合議会 (後期高齢者医療を市町村と協力して運営する全県的な組織)

第 2 回定例会	令和 4 年 10 月 27 日 (金)	山梨県自治会館 (甲府市蓬沢)	報告者: 山下利彦
議案番号	議案名		採決結果
認定第1号2号	令和 3 年度一般会計決算認定、令和 3 年度特別会計決算認定		2 件とも認定
発委第1号2号	会議規則の一部改正、連合長専決処分事項の指定の一部改正		2 件とも可決
議案第9号10号	令和 4 年度一般会計補正予算、令和 4 年度特別会計補正予算		2 議案とも可決

峡南広域行政組合議会 (市川三郷町、富士川町、早川町、身延町、南部町の5町で構成)

第 2 回定例会	令和 4 年 10 月 19 日 (水)	峡南広域行政組合 (市川三郷町岩間)	報告者: 広島法明
議案番号	議案名		採決結果
承認第 1 号	専決処分 (特別会計補正予算) の承認		承認
議案第16~19号	条例改正、令和 4 年度一般会計補正予算、令和 4 年度特別会計補正予算 2 件		4 件とも可決
認定第1,2,3,4号	令和 3 年度一般会計決算認定、令和 3 年度特別会計決算認定 3 件		4 件とも認定
第 2 回臨時会	令和 4 年 12 月 21 日 (水)	峡南広域行政組合 (市川三郷町岩間)	報告者: 広島法明
議案第20~23号	条例改正、令和 4 年度一般会計補正予算、令和 4 年度特別会計補正予算 2 件		4 件とも可決

山梨西部広域環境組合議会 (峡北、峡南の11市町で構成するごみ処理施設のための事務組合)

第 2 回定例会	令和 4 年 10 月 17 日 (月)	山梨西部広域環境組合 (中央市藤巻)	報告者: 遠藤公久
議案番号	議案名		採決結果
議案第 8 号	令和 4 年度一般会計補正予算		可決
認定第 1 号	令和 3 年度一般会計決算認定		認定

★表紙について (P1)

- 園児が少なくなる中で、頑張って振り付けを覚えた様子が伝わってきます。観客も写っていたら良かったかも知れないですね。

★第3回定例会議案説明 (P2～3)

- スペース的に仕方がないとは思いますが、縦書きの数字はぱっと見、わかりづらいです。補正予算の報告は、とても大切な資料ですので、なるべく金額が判り易い校正を望みます。
- 東京ガールズコレクションは日本で有名なイベントなので具体的にどのような出費だったのか内容を知りたかったです。

★決算報告 (P4～5)

- これからも町民の為、効果的な歳出をお願いいたします。報告書は見やすくて良いと思います。
- 自主財源である「町税収入の内訳」町民に知らせることは、町税への関心を高める事につながる様に思います。町債(借金)累計残額 107 億円と基金(預金)累計残額 87 億円、町民としてどう受け止めたら良いのか解りません。情報提供して頂けたら、議会だよりへの関心が高まるのではないのでしょうか？町民一人当たりの額で表示していることは、税や議会に関心を高めることに繋がり、大変良いと思います。

★常任委員会レポート報告 (P6～10)

- 委員の方と町担当者との活発な質疑がよく分り良かった。町民が知りたい内容も多く、大変参考になりました。
- 総てに渡り理解しやすい。常任委員会レポートは町民にも直結する内容で執り行われ、解りやすかった。町民目線で今後も「議会だより」をお願いします。

モニター通信

(議会だよりNo.72の意見・感想等)

議会広報モニターの皆様のご意見・ご感想等を要約したものです。貴重なご意見等を参考に、町民の皆様の「心に伝わる」議会だよりを目指します。

★第3回定例会討論 (P11)

- 町民と議会との懇談会の欄で地区ごとに「日時」「場所」が黒字で書いてありますが、この標記は不要と思われます。詳細が書いてあれば、おのずと日時と場所のことだとわかるので、桁数が増えて見にくいです。

★議案に対する賛否 (P12)

- 一覧で記載されていて、議案が把握しやすくてよいです。賛否に関しては、このままの表記で良いと思います。

★一般質問7人 (P13～20)

- 身延町は消滅可能性都市の上位にランクされている。若い人に住んでもらえるような、働く場所、医療、教育、子育てなど具体的な施策が必要であり、子供達が住み続けたいと思える町になってもらいたい。デジタルトランスフォーメーションで問題解決できないだろうか。
- 「みのラブ」のプロモーションムービーは、私も洗練された素敵な動画だと思います。東京はじめ全国にあるアンテナショップで映像を流してもらう事は出来ないのでしょうか？

★第3回臨時会議案説明 (P21)

- 議員さん1名が辞職されるとその後は欠員1名ということでしょうか。1名いなくなると他の議員さんへの活動内容の負担割合など、何か変化があるのか知りたいです。

★町長行政報告 (P22)

- 新中学校建設に伴う木材利用の促進、環境問題・地球温暖化の問題等にも迫る課題であり、大いに発信して頂きたいと思います。また、身延町の身近な森林についての整備、管理、木材利用推進をご検討下さい。
- 「身延町ワンだふる商品券」は素直に皆、嬉しいと思いますし、他県民の方には、うらやましがられるほどです。道の駅「しもべ」がリニューアルオープン、キャンプ場にも伴い、300号線の活気が出てくると、ループ橋の開通も話題になると思います。

★モニター通信 (P23)

- 毎回モニターの皆さんの沢山の意見を編集するのは大変な作業と察します。本号は1ページに意見を厳選し、字体を大きくしたとの事ですが、すっきりしていて読みやすいように思います。モニター通信欄は、1ページで十分ではないでしょうか。現状のレイアウトで。
- 毎回自分では気づかない事や違った観点から発言されたりと、常に面白く読んでいます。

★おじゃまします (P24)

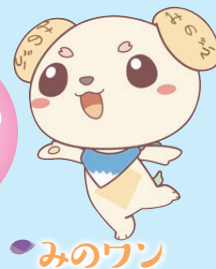
- 幅広い年齢層の活動紹介、とても良いと思います。使用する写真はもう少し明るい写真のほうが見栄えがよいと思います。
- 西嶋のグランドゴルフ愛好会が紹介されていますが、グランドゴルフは私も過去数十年前に行った事がありましたが、とてもおもしろかったという記憶があります。

★町政へのご意見・ご要望

- 身延町内の中・高生が就職を希望する場合、町内の企業を望んだ時は優先して採用される様な関係を企業と築いて欲しいです。企業にとっても若い人材を育てられるチャンスになっていいと思います。



おじゃまして



みのぶ

観光立町みのぶを支える縁の下の力持ち みのぶ観光ボランティアガイドの会



みのぶ観光ボランティアガイドの会は、平成19年に、町がボランティアガイド養成講座を開始したのがきっかけとなり結成され、永きにわたり活動を行なってきました。ガイドは、主に町民や身延町出身者で、身延山の歴史や見どころ、ガイド心得などを学び、修了者をボランティアガイドとして認定しています。身延町全般・土産品など地元住民ならではの情報や幅広い知識・経験を博したグループです。

ガイドの皆さんは、観光立町みのぶを第一線で支えるプロフェッショナルで、身延を訪れ案内を受けるお客様にとって、自分たちが地域の代表者として見られるからこそ、誠心誠意まごころをもって接しており、感謝の言葉を多数いただいております。今後も、町のバックアップを受けながらも独立したボランティア組織として活動してまいります。

編集後記

議会広報編集委員会

委員長 伊藤達美
副委員長 深山光信
委員 遠藤公久
佐野昇

山下利彦
佐野知世

連日厳しい寒さが続いています。今号にはコロナ感染拡大により開催できなかった「町民と議員の懇談会」の内容を3年ぶりに掲載することが出来ました。参加された町民の皆さんには、心から感謝いたします。またモニター通信などの作成にご協力いただいた皆さんには、今後ともご協力宜しくお願いします。
(山下)

活動に興味のある方
大歓迎

身延町役場 観光課
☎ 0556-62-1116
(観光商工担当)



過去の議会だよりは、
こちらから閲覧できます。➡

■発行：山梨県身延町議会

■編集：議会広報編集委員会

■発行日：令和5年2月1日